

令和2年6月16日

◎桑名委員長 それではただいまから新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

(15時0分開会)

◎桑名委員長 本日の委員会の日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。

それでは、執行部からの説明を求めます。なお、執行部に対する質疑は全ての説明を受けた後に行います。

◎君塚総務部長 それでは資料1ページをお願いいたします。大きく3点ございます。まず国の令和2年度一般会計補正予算第2号の概要、これを受けて本県が検討している令和2年度6月補正予算案の検討状況、先般発表しました「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」これについて説明をさせていただきます。

2ページをお願いします。令和2年度一般会計補正予算（第2号）については、6月12日に成立し、1にありますとおり新型コロナウイルス感染症対策関係経費で31兆8,171億円の予算規模となっています。このうち、地方に影響が大きいものとして（3）家賃支援給付金の創設が2兆円余り。それから（4）医療提供体制等の強化2兆9,000億円余りとなっており、このうち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が2兆2,000億円余りということで、この包括支援交付金の関係予算を今回6月補正で計上させていただくという状況です。

3ページをお願いします。（5）その他の支援のうち、①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充ということで2兆円が計上されております。12日に予算が成立しましたけれども、まだこの臨時交付金については交付限度額等の情報が来ておりませんので、引き続き情報収集に努めてまいります。

そのあと2にありますとおり特別会計繰入、それから既定経費の減額等々を踏まえ、補正予算の追加歳出の合計としては、31兆9,000億円余りの予算規模となっております。

続いて4ページをお願いします。ここから本県における6月補正予算案の検討状況です。

まず、右上のとおり、現在6月補正予算案全体としては、総額で約200億円規模を予定しております。

内訳としては、1 感染予防、感染拡大防止として、約130億円を予定しています。具体的には、医療機関や介護施設等における感染拡大防止対策の支援、それから医療従事者や介護職員等に対する慰労金の給付といったものを内容としており、先ほど申し上げた包括支援金、国庫10分の10の事業になりますけれども、こういったものを計上しております。

次の2経済影響対策については、約70億円規模を予定しております。中身としては、事業の継続と雇用の維持を図るとともに、県経済回復に向けた取り組みを本格展開することとして、(1)事業の継続と雇用の維持に関しては、まず、特に経営状況が厳しい事業者に対して雇用の維持に係る経費を支援ということで、国の持続化給付金を受けてもなお、まだ持続化給付金を受けるような状況が続いている事業者に対して、雇用に着目し、社会保険料の事業者負担分を一定額支援するということを考えております。

それから、これは4月からやってきておりますが、生活福祉資金貸付金の拡充、金額の上積みということを予定しております。

それから(2)経済活動の回復・社会の構造変化への対応ですが、青線囲いのおり既計上予算及び予備費を活用し、地産地消キャンペーンや県民向けの宿泊割引キャンペーン等を展開しております。これは、この後別途資料で説明させていただきます。6月補正で検討しておりますのは、県経済の回復に向けて地産地消の取り組みを加速するとともに、オンライン商談会や高知フェアの開催など外商活動を展開してまいります。それから体験観光事業者への協力金の支給やプロモーションの強化などにより、観光リカバリーキャンペーンを充実させていくことを考えております。

3その他ですけれども、先ほど申し上げた地産地消キャンペーンや県民向けの宿泊割引キャンペーン、こういったものに予備費を全部使わせていただけてきています。今後、感染予防ですとか感染拡大防止、経済影響対策に機動的に対応するために、予備費を追加計上させていただきたいと考えております。

それから各種事業について、一部イベントの中止等々確定しているものがありますので、既存事業を見直した上で予算を減額し財源及びマンパワーの確保に努めたいと考えております。

5ページ以降の各論については、財政課長から説明します。

◎三橋財政課長 感染予防、感染拡大の防止の取り組みについて御説明します。まずポイントのところでは、事態の長期化・さらなる流行の波に対応するため、検査体制の強化とともに、医療福祉サービスが提供できるよう体制の強化を図ることとしております。

主な内容3点ございます。まず①検査体制の強化ということで、現在1カ所で行っているドライブスルー方式による検体採取場を、新たに2カ所増設することを考えております。二つ目ですけれども、高知市におけるPCR装置等の設置支援ということも、今回検討しております。

②医療・福祉サービスの提供体制の強化ということで、病床確保のための空床補償額を約3倍に大幅増して、例えば重症病床の例で申し上げますと、1日4万1,000円のところを、重点医療機関については12万7,000円の空床補償額ということにしたいと考えております。また、医療機関等が実施する院内感染予防に必要な経費の支援、介護・障害福祉施設が実

施する感染症対策に必要な経費の支援も今回検討しております。

③その他の支援として、医療機関や介護施設等に勤務する医療従事者、介護職員等に対する慰労金の給付、感染への不安を抱える妊産婦等が希望する場合にウイルス検査を受けられるような検査費用の支援なども今回の6月補正で検討しております。

続いて6ページをお開きください。経済影響対策です。縦軸はそれぞれの分野です。観光・一次産業・食品加工・運輸に対して、横軸がフェーズですけれども、フェーズ1からフェーズ3に分けまして、それぞれ対策を考えております。

このうち、それぞれの対策の左側に、赤の二重丸があるものについては、後ほど御説明する「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」関係の施策で、赤で囲んでおりますのが、今回の6月補正で検討しているものです。

私から、この赤で囲まれているところについて御説明します。まずフェーズ1の新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金、先ほど部長からも説明いたしましたが、特に経営状況が厳しい事業者に対して、雇用の維持に係る経費を支援するという事で、事業者の社会保険料負担に応じた支援を考えております。

次にフェーズ2の真ん中のところですが、学校給食地産地消キャンペーンということで、国費を活用し、学校給食における県産農産物等の活用を今回考えております。またその下、シャトルバス運行支援、貸切バス利用促進補助、地産地消キャンペーン、観光リカバリーキャンペーン、公共交通を活用した広告事業ということも、今回6月補正で検討しております。

1番右のフェーズ3、社会の構造変化への対応ということで主に外消となります。感染症対策、新サービス展開支援ということで、体験観光事業者の感染症対策への支援や、その下、高知家の魚応援の店での高知フェア、主に県外の飲食店における県産農水産物を使ったメニューや土佐酒の提供キャンペーンですけれども、そういったことを今回検討しております。

その下、食べて高知家農産物キャンペーンですけれども、県外の量販店での高知県産の産品の販促キャンペーンや、その下、輸出支援ですけれども、花き等の輸出の支援ということも今回検討しております。

その下、オンライン商談会の促進ということで、ウェブ上でのオンライン商談会の促進、あるいは多言語ウェブサイトの作成も今回外消支援として考えております。

1番右端、中小事業者の感染症対策支援ですけれども、感染症対策に資する施設の改修ですとか設備の整備に対して支援することを考えております。

7ページをお開きください。その他の主な事業ですが、感染予防、感染拡大防止として学校再開に伴う感染症対策の強化。事業の継続と雇用の維持として、県内の文化芸術団体等の活動再開への支援ということで感染症対策への支援、公立大学に対する授業料等の減

免の支援。経済活動の回復・社会の構造変化への対応ということで、集落活動センターの新しい生活様式対応への支援、具体的にはアドバイザー派遣の支援。最後に、子供の学びの保障等に必要な人的体制の確保ということで、校務支援員の追加配置等を検討しております。

◎井上産業振興推進部長 それでは8ページ、昨日からスタートしました、「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」地産地消のプロジェクトを御説明させていただきます。

右上隅にありますように、全体としては2億5,500万円余りということで、既計上予算3,100万円余り、予備費を2億2,000万円余り活用しての取り組みです。概要欄に幾つか書いておりますけれども、県経済が非常に厳しい状況ということで、その回復を図るために、県民一体となって地産地消を進める「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」をスタートさせたところです。

県民の皆さんに、地域での県産品の購入、あるいは県産食材を活用した料理を食べていただいたり県内に観光に出かけていただいて、いろんな観光名所・施設を再発見していただくような行動を誘発する取り組みを進めていきたいと思っております。

あわせて3ポツ目にありますけれども、緊急事態宣言後の移行期間が終了する8月ごろからは県外の方々も含めた観光も推進することで、県産品の購入活動につなげるような取り組みも展開するなど、地産外商のプロジェクトへと進化もさせていきたいと思っております。

基本的には、県民の皆さんのいろんな行動を促すということを考えておりますけれども、プレゼントキャンペーンが中心になりますので、プレゼントのお買い上げを通じて、非常に経済的なダメージを受けておる事業者の皆様それぞれに支援が及ぶような形へと制度設計し、これから全部局連携して取り組みを強化していきたいと思っております。

第1弾、第2弾と書いております下にプロジェクトの広報ということで書いております。地産地消・外商課では、昨日から始めておりますが、CM・特設サイト・新聞広告など広報ツールもつくって既に配布もしております。

それから公共交通機関でも、路面電車のラッピング広告なんかも含めて、そちらにも広告収入が落ちるような形で御協力もいただき、プロジェクトの広報をしております。

書いておりませんが、プロモーションについては、県内のマスコミとかメディアとか、あるいは県内金融機関の方々が、共同して大々的に県の取り組みとあわせて県内を盛り上げていこうという動きもありますので、県もそちらに参加させていただき、ともにキャンペーンを盛り上げていきたいと思っております。

幾つか御紹介させていただきます。左側1番から5番までありますが、一つ目は高知家の魚応援キャンペーンということで、今日は魚にしようのハッシュタグをキーワードにして投稿していただく方、あるいは県産水産物を購入していただいた方を対象にプレゼント

キャンペーンを行います。こちら養殖魚とか高級魚は非常に苦しんでおるといふことでもありますので、そちらに配慮したプレゼント企画にしていきたいと思っております。

二つ目の「まるごと高知」10周年県民感謝キャンペーン、こちら投稿していただいた方への県産品プレゼントということになりますが、こちら土産物とか、お酒とか、それから道の駅なんか非常に経営的にも苦しんでおるといふお話も聞いておりますので、道の駅の駅長セレクトのセットとかという形で、小まめに商品を選びながら対応していきたいと思っております。

三つ目のがんばろう！高知の農業応援キャンペーンは、JAグループが主催するもので、JA直販所31店舗で買い物をして、応募していただくということになっております。

4番目と5番目は観光になります。四つ目は、県内の方を対象に「#高知が好きやき」をキーワードとして写真とともに投稿してくださった方にプレゼントをしていく。五つ目の高知でお泊まりキャンペーンは、県内、それから中四国、全国という形で少しずつ幅を広げていく取り組みになりますけれども、OTAを通じて予約された方を対象に割引クーポンを発行するというものです。

右側の第2弾の一つ目、GoTo農林水産物直販所キャンペーンは、先ほどのJA直販所のキャンペーンに引き続いて県のほうで行うもので、県内141店舗でのお買い物ごとにシールを集めていただいた方へのプレゼントというものです。

二つ目の高知家のおいしい食材食べて応援キャンペーンは、飲食店を応援するというふうな取り組みにしております。メニュー写真とキャンペーン情報をタグつけて投稿、あるいは3店舗以上飲食をしてくださった方を対象に県産食材をプレゼントするというものです。

最後の三つ目みんなが応援！地産地消キャンペーンは、1億円の補助金を構えておりますけれども、こちらは量販店、小売店、飲食店等が実施するそれぞれの地産地消の独自の取り組みに対して定額で支援をしていこうというものです。2種類あって、県産品販売拡大事業は、スーパーであったり、土産物店も含めた5店舗以上の小売店のグループが行う、県産品の販売拡大のためのキャンペーンに対してイベント開催の経費を支援する。地産地消応援事業は、例えば5店舗以上の飲食店、あるいは食事を提供するホテルとか旅館等がグループを組み、こうしたキャンペーンを行うものを支援するという形でそれぞれ応援をしたいと思っております。

1番下に6月補正予算においても地産地消のさらなる強化を検討と書いておりますけれども、特にウイズコロナ、アフターコロナに向けて、産業構造の変化や生活様式の変化に対応したビジネスモデルの構築とか、あるいは地方への新しい人の流れをつくり出すような施策も含めて、これからプロジェクトチームを中心に、他部局とも連携しながらいろいろ追加の対策も打っていききたいと思っております。

次の9ページですが、全体的なスケジュールで、線表的なものですので、説明は省略させていただきます。10ページをお願いします。

先ほども触れましたけれども、観光分野の取り組みということで整理しております。左端に県内向け・近県向け・全国向け・イベントと書いております。

まずは県内向けのキャンペーンからスタートさせるということで、1番上の県民向け自然&体験キャンペーン、こちらはモニターツアーの造成支援。二つ目が、「#高知が好き」プレゼントキャンペーン、それから6月12日から先行してやっておりますけれども、高知でお泊まりキャンペーンの県内編ということで、OTAの宿泊割引などをやってまいります。

この高知でお泊まりキャンペーンは、徐々に県内から中四国、全国へと広げていく予定にしておりまして、最終的には国のGoToトラベルキャンペーンに引き継ぐような形の展開を考えておるところです。

あわせて、右隅にありますけれども、5月補正予算でお認めいただきました、リカバリーキャンペーン交通費用助成、こちらもGoToトラベルに組み合わせながら県外観光客の県内誘致につなげていきたいと考えております。

11ページをお願いします。イメージになります。左にありますのが、食べて！遊んで！高知家応援プロジェクトのロゴ、真ん中が特設サイトの一番最初のページです。

この特設サイトで、第1弾キャンペーン、第2弾キャンペーンをそれぞれ御紹介しておりますという状況です。真ん中下はとさでん交通の電車のボディー広告で、こちらも既に始まっております。

左下にあります、のぼりと卓上のぼりも配布させていただき、それぞれ各店舗でも盛り上げていただければと思っております。

簡単ですけれども私の説明は以上になります。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎大石委員 いろいろと期待の持てる内容だと思いますが、7ページの県内の文化芸術団体の活動再開支援で感染症対策というお話がありました。具体的にどういったことを想定されているのかわかる範囲で教えていただけませんか。

◎三橋財政課長 今後、文化芸術団体がいろんな取り組みをしていくに当たり、例えば会場に消毒液を置いたりとか、そういった感染症対策を行う場合の経費や、いつも使用している会場から密対策として大きな会場を借り上げる場合の掛かり増し経費に関して、県が4分の3支援をするということを考えております。例えば10万円を負担した場合には、県が7.5万円支援すると、そういった内容を考えております。

◎大石委員 今、商店街等の再起支援事業でも似たような補助金がありますよね。あれも4分の3。それを使って取り組もうとされている文化団体というか、事業者の方も結構い

るように思うんですが。それとはどう違うんでしょうか。

◎三橋財政課長 5月の臨時会でお認めいただきましたのが、商店街のグループが感染症対策とかデリバリーとか、新しいサービスに取り組む場合の経費の支援でございます。今回は、その文化芸術団体バージョンと捉えていただければよろしいかと思っておりますけれども、文化芸術団体の感染症対策に特化した支援というものを今回検討しております。

◎大石委員 再起支援事業も、別に商店街の事業者に限っていないと思うんですが、事業者であれば5事業者以上組めばいいということで、要は文化芸術事業者の皆さんもそれを活用して感染症対策できるようになってますけど、それとどう違うんでしょうか。

◎三橋財政課長 文化芸術団体は、これは一つの団体でも活用可能なものになっております。

◎大石委員 それと地産地消の関係で、みんなが応援！地産地消キャンペーンですけれども、地産地消応援事業のほうで5店舗以上の飲食店というのがあって、多分これはグループを組んでということ想定されていると思うんですが。高知県内でも1事業者でも多店舗展開しているような事業者がおられて、こういう方は協力金でも、たくさん店舗があっても30万円しか入らないとか、なかなかいつも厳しいと。そういう意味では1事業者でも5店舗以上やっているようなところは、自らのグループだけで助成を受けられるような仕組みにしたほうが良いと思うんですが、どうでしょうか。

◎井上産業振興推進部長 今、要綱を整理しておりますけれども、そういうケースもあると思います。我々としては、この補助金をできるだけ使っていただくということが目的なので、そういった部分も含めてしっかり対応できるように、店舗数に応じてお金がしっかり行くような形で制度設計をしていきたいと思っております。

◎大石委員 最後に、キャンペーンの関係なんですけれども。お泊りのほうはOTAということで、多分楽天とじゃらんに登録している事業者しか恩恵がないと思います。スピード感で考えたら仕方ないのかなとも思いますが、宿泊事業者の中で何割ぐらいがこの恩恵を受けられるのか、カバー率を伺いたいというのが一点。

それから、リカバリーキャンペーンの交通費用助成について、公共交通と貸し切りバスは県内全て対象になるのかということをお伺いしたい。

◎井上産業振興推進部長 カバー率は具体的な数字が今ありません。かなり入られてるようには聞きましたけれども、ちょっとそこは観光のほうに確認をさせていただきたいと思っております。

◎三橋財政課長 交通費助成については、5月臨時会で計上させていただいたときは、国のG・O・T・oトラベルキャンペーンに連動して県外客を主に対象としておりましたが、今は徐々に県内から旅行が解禁してるということも踏まえまして、県内の旅行も対象にする方向で考えております。

◎大石委員 これガソリン代はたしか対象にならなかったと思うので、貸し切りバスか公共交通機関の利用助成だと思うんですけれども、例えばJR以外のごめんなはり線とかそういうところも含めて、公共交通機関が全て対象になるのかという質問です。

◎井上産業振興推進部長 5月のときの資料で確認しますと、高速道路料金1台当たりと、あと鉄道、航空機、高速バス、観光バスは1人当たりで書かれていますので、その部分はカバーできているというふうに認識しています。

◎坂本委員 応援プロジェクトに関連して、これらを見ると、SNS上で対応するといったことを含めて、メリットがある県民の方は限られるのではないかと思います。アナログでしか飲食の申し込みとかができない方も結構多くいる。とりわけ高齢者の方が、例えば、地元のそういう飲食店で10万円の定額給付金を使おうという意欲を持って利用することも多いと思うんですが、そういった方に何らかのメリットのあるような施策を展開することのほうが、二者択一じゃないですけれども、そういうこともやらなければ、なかなか地産地消的なものが広がらないと思うんですが、そういったことは検討されたんでしょうか。

◎井上産業振興推進部長 SNSはかなり多くの方が使われているということも一つあるんですが、アナログ的な部分もという意味で言いますと、例えばJAグループ主催のものは、完全にはがきという形で応募するし、それから第2弾のGOTO農林水産物直販所キャンペーン、こちらもしールを集めての応募という形です。あと飲食店向けのおいしい食材食べて応援も、3店舗以上の飲食をしていただいた方を対象にするほうは、アナログ形式に近いものになると聞いていますので、そこをうまく組み合わせながらバランスをとりながらやっていきたいと思っております。あわせて委員御指摘の点はもっともだと思いますので、幅広い年代の方に活用していただけるような工夫は、これからも引き続き各部局と検討していきたいと思っております。

◎坂本委員 ぜひ御検討いただけたらと思います。それともう一つ、医療従事者及び介護職員などの慰労金の関係ですけれども、今の段階でどの辺まで詰まっているかはわかりませんが、対象の職種だとか、あるいは支給の仕方だとか、職員の従事する仕事によって金額に差がつくのかとか、今の段階で決まっていることがあれば教えていただきたいんですが。

◎三橋財政課長 慰労金の関係ですけれども、医療機関の場合は、感染症指定医療機関、入院協力医療機関、帰国者・接触者外来医療機関については、新型コロナウイルス感染症とかその疑い患者を受け入れた医療機関について、その医療従事者に対して20万円の慰労金が支給されます。今申し上げた医療機関のうち、実際に新型コロナウイルスの感染者等を受け入れなかった医療機関の医療従事者は10万円となっております。それ以外の、今申し上げた感染症指定医療機関以外の病院や診療所、歯科も含みますけれども、これらに勤務する医療従事者については5万円の慰労金の支給となっております。

◎坂本委員 受け入れた医療機関の中でも、職員の業務内容によって違うことはないということですか。

◎三橋財政課長 例えば感染症指定医療機関で働く職員については、医師、看護師、あるいは事務の方もいらっしゃると思いますけれども、コロナに対応する棟で働いてる方、1棟まるごとその棟の中で働いている方は、医師であろうが、看護師であろうが、事務員であろうが、同じ慰労金、20万円あるいは10万円の支給になると今のところ聞いております。

◎坂本委員 棟という言い方は病棟ですか。よく病院なんかで病棟というときは、建物ではなくてフロアを指しますよね。感染症病棟なら感染症病棟というフロア。該当するフロア以外の、例えば階が違えば対象にはならないということですかね。

◎三橋財政課長 複数階のフロアがあって、例えばその1フロアでしか対応していない場合については、詳細が厚労省から示されておられませんので今のところ回答をいたしかねます。

◎川内医監兼医療政策課長 健康政策部でございます。先ほど財政課長から申し上げました、患者に対応した医療機関については、当該医療機関で従事している職員が対象となります。

現在、国での対象となる職員の見積もりが、合計で310万人になりますので、現在そういう医療機関に勤務をしている職員のほぼ全てがこれに含まれるということになります。まだ具体的な細かい線引きについては、厚生労働省から示されていませんので、今後、厚生労働省からの詳細についての連絡が入り次第、細かいところを詰めていきたいと考えております。

◎坂本委員 示されてない中でどうやって予算計上したんですか。補正予算を今度計上するわけでしょう。

◎川内医監兼医療政策課長 医療機関に勤務する職員ということで、現在、国の調査で、県内の医療機関の従事者の数を統計上つかんでおりますので、その方々の合計数で積算しております。

◎坂本委員 例えば指定医療機関だとか協力医療機関だとかの職員の合計で計上しているということで、さっき財政課長が言われた病棟とかは関係ないということですか。医療機関で働く人全て、例えば医療センターで600人働いていたら600人全員が対象なのか。それとも医療センターの感染症病棟だけが対象なのか。

◎川内医監兼医療政策課長 これまでの厚生労働省からの説明では、対応した病棟だけではなくて、医療機関全体が対象になると聞いております。

◎依光委員 キャンペーンについては非常に期待しています。今後どういう世界になるかは誰にもわかりませんが、自粛ムードは相当後を引くのではないかと思います。

今はお店に入る時にもマスクをしていなかったら何か入りづらいというような状況もある

るので、このキャンペーンが、ある意味しっかり呼び水というかスタートダッシュになるように、高知県の取り組みを先進事例にまでしていただきたいと思います。

というのは、他県との競争というのが出てくるので。高知らしいキャンペーンのあり方を考えたときに、これまでも自然体験型キャンペーンというものを高知県は育ててきたわけなので、そういう意味でいくと、3密を解消しながらしっかりと楽しめるということをアピールできればいいと思います。

今回のキャンペーンは写真を撮って投稿してくださいなんですけど、例えば家族連れで、家族だけであれば当然マスクも外していいので、動画で、車に乗ったところからマスクを外すとか、キャンプ場に着いたときに家族がマスクを外すところをうまく映像に出して、高知のキャンプというのはすごくストレス解消できていいなど。そんな風にイメージ的に先行していけば、冬場になって、暖かい地域しか観光地として残ってこなくなったら、それはチャンスだと思うんです。

ここですごく期待するところは、このキャンペーンは、写真を撮って送ったらプレゼントがもらえるということなんですけど、何かそこで、いい写真、高知の魅力をよく発信しているなどというところは評価してもらいたいと思うんですが、これは機械的に応募したらもらえるというものですか。

◎井上産業振興推進部長 基本的にはインスタグラムで投稿していただいてその中から抽選と聞いていますが、依光委員が言われたように、あんまり高知県民も知らない観光スポットとか、非常に優れたところの写真をたくさん投稿していただけると思いますので、そのPRの仕方については観光振興部とも話をしたいと思います。

それから、アウトドアの部分については、やっぱりこれからもっともっとPRして、お客さんが戻ってくるのはまずそういうところだろうというお話もありますし、どちらかというと、近場観光、ミニマムツーリズムとかステイケーションとか言われていますので、今までにない高知の魅力を発信していくことで近場から来ていただく、あるいはリピートしていただくという戦略が非常に大事になってくると思います。そうした形での写真の活用、あるいは県内のメディアの方々と協働して大々的にテレビ等でもプロモーションしていく予定ですので、そんな中でそういう動画を撮ってPRするとか、さまざまな工夫は観光と一緒に考えていきたいと思います。

◎依光委員 高知家キャンペーンですごく象徴的だったのが、ちゃぶ台の周りをみんなで囲んで返杯献杯やりながら何か楽しそうみたいな雰囲気があったんですけど。マスクを外して家族連れで何かできるとか、うまくストレスが解消できるというようなところをぜひやってもらいたいし、コト消費みたいなところがあって、モノがあるからお客さんが増えるだろうというのは長続きしないと思います。そこに仕掛けをどれだけ盛り込めて、スタートダッシュできるかどうかだと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

◎坂本委員 4ページに体験観光事業者への協力金というのがありますけど、これは、5月補正のときにいろいろ議論のあったやつなのかなと。そのときの県の考え方は、体験観光事業者から直接ニーズも聞きながらどういう支援ができるのかということを検討していきたいということだったと思うんですが、それが今回、考え方がまとまって協力金の予算が計上されるということですか。

◎三橋財政課長 5月臨時会でお認めいただいた分は、旅館・ホテルとかに対する協力金ということで、実際にお客さんを呼び込むに当たり、そういったインフラの部分を担当している方々に対する協力金ということで御承認いただきました。今回御提案させていただいている分については、体験観光事業者に対して、本年3月にガイド・インストラクターに係る体験プログラムの安全管理ガイドラインを策定しましたので、これに沿って安心安全に体験観光のサービスを提供している体験観光事業者に対して、10万円の協力金を支払うことを考えております。

◎坂本委員 10万円は定額ですか。

◎三橋財政課長 定額です。

◎西森委員 まず、検査体制のことをお聞きします。今回、ドライブスルー方式を2カ所増やすことと、高知市におけるPCR装置の設置が今回盛り込まれるわけですが、このことによって1日当たりどれくらいの検査ができるのか。検体を採ったとしても、最終的には衛生研究所に行くって話ですかね。そのあたり御説明いただければと思います。

◎川内医監兼医療政策課長 高知市で新たにPCRを導入した場合、県で1台追加したときと同様の1日48検体の検査ができるようになります。PCR検査のキャパシティがそれだけふえることになりますので、この場合、高知市と県での役割分担を詰めていく必要があります。

ドライブスルーを強化した場合ですが、既に唾液による検体の提出も可能となっておりますので、これの普及度合いなどを見る必要があります。最終的にPCRの検査機器で検査をするところが、検査可能数の実測値となりますので、そういう意味では、今回県の検査件数が216件に拡大しますので、高知市が機器を持つことによって、さらに48件ふえたという感じになります。

◎西森委員 それで1日当たり、PCR検査がどれくらいできるのか。

ドライブスルーに関しては1か所で最大24件ですから、今1か所あってあと2か所ふえると72件になるんですかね。PCR検査としては、衛生研究所プラス高知市の48ということでもいいんですかね。

◎川内医監兼医療政策課長 検体採取については、今後それぞれ拡大する地域での受け付け件数を調整する必要があります。実際に検体として搬入される数は、一般の医療機関から保健所を介して直接搬入される分もありますので、最終的に検査可能な件数としては、

県における216件プラス今回高知市で整備する48件の合計264件ということになります。

◎西森委員 重点医療機関というのは指定医療機関と協力医療機関の二つをまとめて重点医療機関という考え方でいいのでしょうか。

◎川内医監兼医療政策課長 今現在、県が重点医療機関として指定しているのは高知医療センターです。これは、中等症・重症の患者を重点的に診る医療機関と定義し、5月10日付の通知で指定しております。

今回の、国の2次補正予算で国が定義している重点医療機関というのは、病院全体でコロナ患者を受け入れる場合や、また一部の病棟全てを新型コロナ用にしてコロナ患者を受け入れる医療機関を重点医療機関と定義しております。これに対応する医療機関としては、現在医療センターが10階全体、それと、幡多けんみん病院の7階全体でやることとなります。それからあと、入院協力医療機関でも、一部で最終的には病棟全体を新型コロナ対応で確保していただける医療機関がありますので、そういったところも重点医療機関というふうに、この補助制度では位置づけをしていく予定です。

◎西森委員 そうすると県内には、重点医療機関は幾つあるんでしょう。

◎川内医監兼医療政策課長 現時点で想定しておりますのは、指定医療機関で2施設と、入院協力医療機関の中で3施設を想定して積算しています。

◎西森委員 あと、高知家応援プロジェクトの関係でお聞きします。見てみると、OTAの宿泊割引とか、また、県民向けのキャンペーンという形ですけれども、やっぱり広報が非常に大事になると思うんですね。このプロジェクト広報も、予算を見てみると地産地消・外商課等とか、交通運輸政策課で、広報費用の予算を計上しているわけですけれども、実際10ページの高知でお泊まりキャンペーンを見ても、たまたま高知を選んで宿泊したら何か割引がついていたという感覚を受けるわけですね。積極的に高知に来てもらうための広報がどういう形でなされているのかがわかりにくいと思うんですがどうでしょうか。

◎井上産業振興推進部長 広報については既計上予算等での対応で、先行してやったので少し金額的には少ない金額になっていますけれども、順次追加もしていきたいと思っていますし、民放3局プラス高知新聞なんかも加わって、県内のメディアとみんなでお金を出し合っているいろいろ大々的にプロモーションをという企画を今、していますんで、そっちでかなり大々的にやりたいと思います。

それから観光面でいうと、やっぱり近場観光が主流になってくると思います。例えば今、中四国向けに観光情報のCMなんかを放送していますので、そういった部分をかなり充実させることで、まずは近場中四国あたりから高知県を目指すような形で宣伝をしていくのがいいんじゃないかと思っているので、その部分は観光と話もしていきたいと思います。

例えば関西とかに順次広げていく、この状況ですとなかなか一足飛びに東京から高知へ、北海道から高知へというのは、非常に厳しいと思いますんで、まずは近場観光、ミニマム

ツーリズムを中心に積極的にプロモーションをかけていくやり方で進めていければなというふうに思っています。

◎西森委員 まずは近場の人たちに動いてもらう。四国の人たちにも動いてもらう。だけど、今から県外の方へのアプローチをしっかりとやっていかないといけないと思います。当然テレビ、新聞を使った広報というのは地元の皆さんに向けてのものなわけです。ですから、これから落ちついてきて、さらに人が動き出すときは必ず来るとしますので、そのときのために全国向けの広報をどう考えていくのかということ、やっぱりしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◎井上産業振興推進部長 つい最近報道もされましたが、土佐のおきやくを食雑誌「d a n c y u」とコラボしてウェブでやるという取り組みなんかも、地産外商公社のプロモーション担当がそうしたメディアと非常に密接な関係にあるということによってやっていただいたものなんで、そういうこれまで培ってきたメディアとのネットワークを十分活用させていただいて、全国的な発信につなげたいし、先ほど言いました県内メディアとの連携についても、例えばBSという切り口で、BS-TBS、BSフジであったり、そのあたりと県内のテレビ局とのつながりも当然ありますので、そういった部分を少し企画の中に盛り込みながら、全国版でもPRできる形で、少し今いただいた御意見を基に調整していきたいと思えます。

◎西森委員 ぜひ他県に負けないような形で、高知にたくさんの人を呼び込む、そういった取り組みをお願いします。

◎土居委員 今回、検査体制の強化が図られて、妊婦が希望した場合にはウイルス検査を受けられるよう検査費用を支援するというので、妊婦に少し柔軟な対応ができると思いますが、検査した後に、陰性だったらいいんですけど、陽性だった場合のフォローですね。特に妊婦の場合、胎児がいるので、メンタルも含めて影響もかなりあると思うんですが、その辺のことについて、県としては体制的に大丈夫ですか。

◎川内医監兼医療政策課長 今回の妊婦に対する検査によって、残念ながら陽性であった場合は、当然ながら御自身の療養だけではなく胎児への影響も考えられます。妊婦の感染者への対応は、医療センターにおいて集中的に対応する予定です。また、時期によっては、出産に伴う垂直感染のリスクなどもありますので、感染症の専門医と産婦人科医が連携して分娩に対応するという事です。それと、不測の事態にも対応できるよう総合周産期母子医療センターとしての医療センターの機能を活用すると、このような対応でやる予定でございます。

◎土居委員 参考までに国内で妊婦が感染された事例はありますか。

◎川内医監兼医療政策課長 国内で何例かあった記憶はありますが、ちょっと数字は出てきません。また新生児といいますが、生後間もない子供への感染も事例があります。

◎土居委員 特段の配慮が必要だと思いますのでよろしくお願いします。

もう1点、今回、県内の文化芸術団体の活動再開を感染症対策の視点から支援するということですが、これまで経済活動の再開については、3密の防止を中心に一定細かく事例を出しながら、防止策というのを示してきたと思います。

実際、文化芸術やスポーツもそうなのですが、基本的な感染症対策はわかっているとしても、組織としてどれぐらいのことをやれば大会が開けるのかとか、そんなことでまだ悩んでいるような相談を受けるものですから、そのあたりの文化芸術団体向けの大会開催に当たってのガイドライン的なものは県としてつくっているのでしょうか。

◎桑名委員長 文化生活スポーツ部は来ていませんので、後で報告してください。

◎大石委員 先ほどからキャンペーンの話が幾つか、広報の関係で出たので。私たち議会も、県民の皆さんに呼びかけていけないといけないという思いなので、二つほど確認したいんですけども。依光委員から、狙いをというような話が出たと思うんですが、このキャンペーンの中で、まるごと高知の分だけは当選した人をお願いをすることになっていて、それ以外はSNSに上げてくれた人の中から当選する仕組み。まるごと高知のキャンペーンだけは当選した人にSNSに上げてもらうという仕組みで、他とは真逆になっているんですけども、これは何か狙いがあったのか。

それから、ハッシュタグをつけてSNSにアップするというのが複数あるんですが、一つのアカウントで例えば10回上げたら単純に当選確率が10倍になるのか。そのあたりは県民の皆さんに広げていく上で情報開示できるなら教えていただきたいと思うんですけど。

◎井上産業振興推進部長 後段のテクニカルなところはちょっと分からないのでそこはまた整理した上でちゃんと。恐らくそれぞれのページの中ではしっかりそのあたりを書き込んでいるとは思いますが、そこはそれぞれで確認をして、明示させるように指示します。

あんまり、まるごと高知のほうを意識してということかどうかちょっと分かりませんが、とりあえず県産品を買っていただいて食べてもらって写真を撮って送って抽せんでという形に。

◎大石委員 いや逆で、まるごと高知だけは、申し込んで抽せんで当選したら上げてくれということになっている。

◎濱田地産地消・外商課長 まるごと高知が10周年の分とあわせて高知県民への感謝の気持ちもごさいます。

まるごと高知は東京にあるという特性上、全国に向けて発信というところで、ハッシュタグを上げて申し込んでくださいということになると、本来感謝を申し上げたい高知県の方と高知県以外の方とをさび分けして、もし抽せんに当たってあなたは高知県民ですかとか、違うならだめです、というふうなやり方をするのが難しいというテクニカルのところ

が1点。

それと、少しでも早く道の駅ですとかお困りのところから、まるごと高知が商品を買って皆さん方に抽せんするというので、お困りの食品関係、あるいは酒造メーカーといったところに支援を届けるという2点の理由があります。

◎大石委員 高知県民に限定するというので、インターネットで選別できないからということによくわかりました。何かもったいないような気がしたんで聞いたんですけど、そういう事情があるのなら仕方ないですね。

◎岡田委員 7ページのその他の事業なんです。子供の学びの保障等に必要な人的体制の確保ということで、校務支援員の追加配置とありますが、校務支援員というのは、具体的にはどういう方ですか。

◎三橋財政課長 これは簡単に言いますと、学校で教師のサポートをしていただけるような方です。

◎岡田委員 いつから何人ぐらい、どこにどういう形で派遣するとか、もう少し具体的なことを教えてください。

◎桑名委員長 教育委員会は来ていませんので、後で報告してください。

◎土森委員 5ページ、新型コロナウイルスへの感染リスク等厳しい環境下において、医療機関や介護施設等に勤務する医療従事者、介護職員等に対する慰労金ということですが、社会福祉施設とか障害者施設とかそういうところも対象になるのでしょうか。

◎三橋財政課長 今回、介護、障害福祉施設も対象になっております。

◎土森委員 感染者が出ない場合もそうということですね。

◎三橋財政課長 感染症患者が出た場合、濃厚接触者がいる場合の施設については20万円、そうでない施設についても5万円の給付と今聞いております。

◎桑名委員長 それでは質疑を終わります。以上で執行部からの説明を終わります。

そのほかに何か協議することはございませんか。

(なし)

◎桑名委員長 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで本日の委員会を閉会します。

(16時01分閉会)